



# 赤磐

令和2年12月議会 第64号

# 市議会だより



スマートフォンでも  
議会中継が見えます

右のQRコードをスマートフォン  
等で読み取るとページにアクセスで  
きます。



(議会中継)



(会議録)

12月定例会のあらまし ..... 3P

委員会のうごき ..... 7P

11人の議員が一般質問 ..... 11P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/akaiwa/pg/index.html>

赤磐市議会

検索

# 年始ごあいさつ



議長

金谷 文則

市民の皆さまには、ご健勝にて新春をお迎えのことと、心よりお喜びを申し上げます。

昨年からは、新型コロナウイルス感染症の猛威は続き、年明け後もますます感染が広がり、経済や日常生活が脅威にさらされています。

新型コロナウイルスに感染された方にお見舞い申し上げますとともに、医療従事者をはじめ最前線でがんばっている全ての方々に感謝と敬意の念をお伝え申し上げます。

一日も早く、当たり前の日常が取り戻せますことを願うばかりです。

さて、昨年を振り返れば、市議会議員が関係する不名誉な事件が発生しました。

ある議員が先の教育委員会職員の不正事件に関与したとし、百条委員会を立ち上げて調査を行い、調査結果に基づき議会は議員に対し辞職勧告決議を可決しました。また、当該議員が市長から告訴されるという事態になっています。

別の議員は「一身上の都合」を理由に辞職しましたが、度重なるハラスメントや人権侵害とも取れる

問題を起こし、議会は議員に対し辞職勧告決議を可決しました。

市民の皆さまには大変不快な思いをさせてしまい、あらためて市議会を代表し、お詫び申し上げます。

「何のために私たち議員はバッジを付けているのか」。しっかりと自分自身を見つめ直し、赤警市政に最大限の貢献をしなければ、存在意義がないことを自覚して、議員活動にまい進してまいります。

今までに赤警市議会では、いくつかの取り組みを行ってきました。

「赤警市議会基本条例」には、議会の構成員である議員が活動するに当たり、基本的な理念や責務、そして活動原則を定めています。

また、「赤警市議会改革検討委員会」では、市議会の問題を協議しどのように改革していくか、議長からの諮問を受け、答申することとしています。

さらに、議員の倫理につきましては、このたびの問題などを受け、すでにある「赤警市議会議員政治倫理規程」を、より市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与するため、「赤警市議会議員政治倫理条例」として制定しました。

その中で、議員は市民全体の代表者として、議員の立場でできることや、やらなければならないことを明確にし、守られなかった場合の措置等を規定しました。

ハラスメントにつきましても、「ハラスメント根絶に関する決議」を可決するとともに勉強会を行い、常に相手の立場に立ち、不快と脅威を与えるような言動は厳にあってはならないということを徹底しました。

まだまだ、信頼回復に向けた議会改革には足りない部分があると思いますが、市民の皆さまの負託に応えられる赤警市議会議員として、胸を張れるよう行動してまいります。

議会・議員に関する一連の問題につきまして、あらためて陳謝申し上げますとともに、議会・議員活動に対しまして、市民の皆さまのさらなるご理解ご協力の程、衷心よりお願い申し上げます。

赤警市議会では、広く議会活動の様子を視聴していただけるように、本会議や常任委員会につきましてはインターネット配信を行っております。

また、「赤警市議会だより」において、議会活動等を発信しております。

なお、傍聴につきましては、本議会および全ての委員会等を原則傍聴可能としています。

新型コロナウイルス感染症が収束した折には、議会の様子を生で感じていただきますよう、お出かけいただければ幸いです。

1期4年間の最後の議会を控え、赤警市議会の活動を振り返り、反省すべきことはしっかり反省し、市民の皆さまに信頼され、応援していただける議会になることをあらためて誓い、赤警市の礎となるよう努力いたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症の猛威は収まるところを知りません。市民一丸となって、この難局を乗り切り、平穏で安心な生活を取り戻せることを切望するとともに、市民皆さまの健康と安泰、市政発展を願い、ご挨拶とさせていただきます。

赤磐市コンプライアンス条例を可決

条例の内容は？

不正な要望等や公益通報があった場合に外部委員によって組織されるコンプライアンス審査会で調査、審査を行い、その審査会の結果に基づき必要な措置を講ずること、また、職員の倫理に係る基本原則を条項に明記しています。



12月定例会のあらまし

議案審議

本会議での主な質疑

12月定例会を11月25日から12月18日まで24日間の会期で開催した。人事案件20件を同意、議案24件を可決、修正案1件を否決した。また、議員発議1件を可決とし、行本恭庸議員から提出された辞職願を許可した。

- 問** 第2条は公務員法と二重に規定されている箇所だと思いが、二重に規定する理由は。
- 答** 公務員法との二重の規定というものは、ない。
- 問** 職員の行為に疑念が生じた場合、条例違反の申し立て窓口はどこになるのか規定されていない。この点について説明を。
- 答** 職員の行為に疑念が生じた場合には該当部署に直接申し出て、市と申出人とが協議を行うというような手続になる。
- 問** 第16条の不正な要望等の報告について、官製談合などの摘発ケースから見ると、要望する者と職員が結託している場合が多く、この場合、本条部分は機能しないのではないか。
- 答** この条例は、職員等の職務に係る法令遵守、倫理保持のための体制を整備するもので、一般通報について定めているものではない。

補正予算（一般会計・特別会計・公営企業会計）3億2779万円を可決

主な内容

一般会計（第7号）…1億8602万円

- ・マイナンバーカード事業…2762万円
- ・ため池補強事業…2300万円
- ・小学校の特別支援教室の整備事業…680万円ほか

一般会計（第8号）…9491万円

- ・ふるさと応援寄付金増加見込みによる返礼品に係る経費…7458万円
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金の追加支給…2033万円

水道事業会計…1200万円

- ・県道改良工事に係る水道管移設工事…1200万円

本会議での主な質疑

一般会計（第8号）

- 問** ひとり親家庭の特別給付金について、5万円と3万円はどのような期間と形で給付されるのか。
- 答** 国から年度内に支給するように通知が来ており、12月25日を目標に進める。世帯ごとに5万円、2人目から3万円である。
- 問** 対象の世帯数は。
- 答** 325世帯程度を想定している。
- 問** コロナの影響という理由で4カ月間、水道料金が無料となる事業があったが、この当初予算と結果は。
- 答** 4カ月間の使用料を3億3500万円と見込んでいたが、結果は3億3764万円であった。

水道事業会計

# 山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結

## 本会議での主な質疑

**問** 契約金額約3400万円の増加について、増加理由は屋根塗装工事の追加工事とのことだが、この工事がどういった経緯で追加になったのか。

**答** 体育館の屋根に太陽光モジュールを設置する工事を進めていく中で、現地を精査したところ、老朽化によるさび等の腐食箇所が多数見つかかり、今後の維持管理等にも支障が出るという判断をしたことから、屋根塗装工事を行い、長寿命化を図るという事で変更増として追加工事を予定している。

**問** 実施設計を基に入札を行ったとのことだが、実施設計の書類だけを見て現地の確認はできていなかったのか。

**答** 屋根については非常に高さがあり、屋根の上まで上がっての確認は当初の段階では取れていない。



山陽ふれあい公園

次のとおり任命することに同意した。

### 農業委員

- 山本 雅堂 (和田)
- 森谷 勝弥 (立川)
- 東本 征夫 (日古木)
- 青井 明 (高屋)
- 谷川 仁 (西中)
- 光岡 卓雄 (斗有)
- 重松 積 (東窪田)
- 清野 鎮春 (南佐古田)
- 松岡 康範 (小原)

## 人事案件

- 重松 誠一 (惣分)
  - 岩藤 崇士 (可真下)
  - 末藤 俊治 (酌田)
  - 和氣 啓太 (徳富)
  - 矢部日出男 (千躰)
  - 岡森 裕幸 (周匝)
  - 岡本 忠司 (黒本)
  - 周藤 泰彦 (石)
  - 宗宮 敏幸 (塩木)
  - 杉本 宏正 (広戸)
- 【任期】  
令和3年3月7日～  
令和6年3月6日

## 討論

議第56号 令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結について

### 【反対討論】

(1人)

教育委員会管轄の事業で今回の百条調査をはじめとして、市と議会が一体となって二度と問題を起こさないようにといった矢先に不透明な事案が出てきた。新たに入札にかけて公にお金がどういふふうに動いたか分かる形にすべきである。この議案には疑惑があり、手続きにも問題がある。

## 発議

案 議第22号 北川勝義議員に対する辞職勧告決議案

【可決】

### 【要旨】

9月定例会で提出された「公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会調査報告書」で示したとおり、吉井地域スクールバスおよび給食配送車運転業務における臨時職員に対し違法な給与支払いがなされたのは、北川議員の紹介と北川議員の紹介を断れなかった教育委員会職員の一連の行為にある事は明白である。

また、市が設置した第三者委員会の報告書では、北川議員の威圧的な言動により職員には反論できない空気感ができていたこと、背任罪の共犯が成立す

る可能性を否定することは困難であることが認定され、それを受け北川議員は市から背任容疑で告訴されている。

これらのことは、市の名誉を失墜させるとともに、ハラスメント根絶に関する決議をしている市議会の名誉を著しく失墜させ、多大な損害を与えたことは明白であり、これはとりもなおさず市民への背信行為と言わざるを得ず、市民を代表する議会として看過することはできない。

数々の不当な行為を理由に9月定例会において辞職勧告決議案が全会一致で可決されたにもかかわらず、いまだ議員の職に執着してとどまっていることは、これまでの自己の行為に対して全く反省が見られないばかりではなく、市民の怒りと市議会への信頼に背を向ける二重の裏切り行為である。従って、ここに速やかな辞職を求めて再度、強く勧告するものである。

なお、この再度の勧告は、北川議員に対して一連の行為が議会基本条例の規定にもとると同時に、議員の資質に欠けるということを議会として強く表明するものであり、当該議員の一日も早い辞職によって議会と市政の正常化を図ろうとするものである。

【賛成討論】

(1人)

市議会では百条委員会を設置し、議会議員政治倫理規程に違反する行為があったと認定し、9月29日議員辞職勧告決議案を全会一致で可決した。さらに第三者委員会の報告書では背任の共同正犯行為、教唆行為である可能性が高いと指摘し、これにより市から背任容疑で告訴されている。このたびの告訴に至った結果を重く受け止めて反省するとともに、速やかに辞職することを勧告する。よって賛成する。

動議

議第57号 赤磐市コンプライアンス条例に対する修正動議

【否決】

【要旨】

第2条第6号エ「次に掲げる行為その他暴力又は粗野、乱暴な言動その他の社会的相当性を逸脱した手段により要望等をする行為」中、

「書面、街宣活動等により市の業務を妨害する又はそのおそれがある行為」を削除する。

理由は、日本国憲法に違反するような条例はつれない。例えば、市の事業の本身に反対、やり方を変えるべきという反対意見を言う恐れがあるとみなされた場合対象となる。エにある条文で十分この条例の目的は達せられる。

【賛成討論】

(1人)

第2条第6号の一文は行政が起こす人権侵害という違法行為につながるため、この条文箇所を運用できないよう削除して施行するべきだと思う。

この条文箇所は、批判を嫌がる行政側に拡大利用され、憲法に基づく国民の権利となる民主的な行動を威嚇したり、抑制をかけたといったことに利用されかねず、権力の乱用につながる懸念が生じる。このままでは、国家賠償訴訟提訴の基になる可能性があり、訴訟リスクを回避し、正しい行政を推進するための必要な修正案なので賛成する。

行本恭庸議員の議員辞職について

行本恭庸議員から提出された辞職願について、12月1日の本会議において採決の結果、全会一致で許可されました。

3月議会の  
お知らせ

赤磐市議会では、3月議会を2月3日から開会しております。

今後の日程は左記をご覧ください。

- 2月26日(金) 予算審査特別委員会
  - 3月2日(火) 最終日(委員長報告・質疑・討論)
- 採決)

令和2年12月第6回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	永徳省二	大森進次	佐藤 武	佐々木雄司	光成良充	保田 守	大口浩志	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	金谷文則	
同意第10号	赤磐市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第11号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第12号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第13号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第14号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第15号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第16号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第17号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第18号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第19号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第20号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第21号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第22号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第23号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第24号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第25号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第26号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第27号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第28号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第29号	赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	行本恭庸議員の議員辞職について	許可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第57号(修正案)	赤磐市コンプライアンス条例に対する修正動議	否決	●	●	●	○	●	●	●	●	○	○	●	●	○	●	●	●	●	○	○
議第57号(原案)	赤磐市コンプライアンス条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
発議第22号	北川勝義議員に対する辞職勧告決議案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ●=不賛成

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により表決に加わることができません。

※行本恭庸議員は12月1日に辞職したため、議第56号、議第57号(修正案)、議第57号(原案)、発議第22号について、表決していません。

※発議第22号について、北川勝義議員は地方自治法117条の規定により除斥となります。

※下記に記載する議案については、全会一致で可決しています。

議案番号	案 件	議決結果
議第55号	赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決
議第58号	赤磐市税外収入督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例	可決
議第59号	赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例	可決
議第60号	和気北部衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について	可決
議第61号	和気老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について	可決
議第62号	竜天くつし夢の里コミュニティハウスの指定管理者の指定について	可決
議第63号	赤磐市福田会館の指定管理者の指定について	可決
議第64号	石農村広場の指定管理者の指定について	可決
議第65号	是里ロジの指定管理者の指定について	可決
議第66号	リゾートハウスこれさとの指定管理者の指定について	可決

議案番号	案 件	議決結果
議第67号	是里ワイン記念館の指定管理者の指定について	可決
議第68号	布都美林間学校の指定管理者の指定について	可決
議第69号	周匝郷伝承館の指定管理者の指定について	可決
議第70号	地域活動支援センターあかさかの指定管理者の指定について	可決
議第71号	赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について	可決
議第72号	字の区域及び名称の変更について	可決
議第73号	令和2年度赤磐市一般会計補正予算(第7号)	可決
議第74号	令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第75号	令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議第76号	令和2年度赤磐市水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議第77号	令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議第78号	令和2年度赤磐市一般会計補正予算(第8号)	可決

# 予算審査特別委員会

令和2年12月15日に議長を除く16人の議員で構成する予算審査特別委員会を開催し、議案1件について審査した。

本委員会に付託された議案第73号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）は総務分科会、厚生文教分科会および産業建設分科会に分担して審査し、各分科会の委員長から報告を受け、報告に対して質疑を行った。

質疑終了後、採決を行った結果、全員一致で可決された。

各分科会の審査内容の主なものは次に記載の通りである。

## 一般会計 補正予算 (第7号)

### 総務分科会

(12月9日)

問 マイナンバーカード



マイナンバーカード見本

の交付状況は怎么样了のか。

答 令和2年11月15日現在で8231人に交付している。人口に対する交付割合は18.63%である。

問 常備消防費について、泡消火薬剤に含まれるPFOS（残留性有機汚染物質）の人体への影響は何か。

答 人体に取り込まれると、5年から6年、体内にとどまるといふ文献があり、発がん性が懸念されている。

問 泡消火剤ということだが、一般家庭に置いてある消火器は関係ないのか。

答 一般家庭に置いてある粉末の消火器にはPFOSは含まれていない。

### 厚生文教分科会

(12月7日)

問 繰越明許費の東京オリンピック推進事業費85万2000円について説明を。

答 東京2020オリンピックの聖火リレーが令和3年5月20日に延期されたので繰り越した。

問 生活保護扶助費2000万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の関係で生活が厳しくなったためか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響ではなく、

既存の被保護者に入院、手術など高額な医療費がかかった人が複数いたためである。

問 コミュニティ助成事業助成金について、3地区に助成が決定したとのことだが、今年度決定しているものに3地区追加ということか。

答 今年度はすでに2地区決定している。今回の3地区は、宝くじの売り上げが好調で、新型コロナウイルス感染症で地域のコミュニティ活動が低迷しているため、早期に助成して活性化してもらうために追加になった。

問 吉井郷土資料館改修の概略について説明を。

答 昭和2年に建築してから築93年経過し、各所

問 農地集積促進事業について、今後、市内全域についてどのように考えているのか。

答 圃場整備をしていく地区には、農地中間管理機構および市から説明し、地域集積協力金を使ってもらおうよう案内していく。

問 集積・集約化タイプの交付単価の区分について、津崎地区が機構の活用率70%超となることについて説明を。

答 耕地面積のうち、機構に預ける面積の割合によって交付単価が決まるものであり、津崎地区の耕地面積が16.7ha、この事業を活用する面積（機構に預ける面積）が15.2haである。活用率は91%となるため、区分

の老朽化が著しい。今回の改修工事は建物の外壁塗装、窓枠の交換・修繕、窓ガラスのUVカット化を行う。

### 産業建設分科会

(12月8日)

問 農地集積促進事業について、今後、市内全域についてどのように考えているのか。

答 圃場整備をしていく地区には、農地中間管理機構および市から説明し、地域集積協力金を使ってもらおうよう案内していく。

問 集積・集約化タイプの交付単価の区分について、津崎地区が機構の活用率70%超となることについて説明を。

答 耕地面積のうち、機構に預ける面積の割合によって交付単価が決まるものであり、津崎地区の耕地面積が16.7ha、この事業を活用する面積（機構に預ける面積）が15.2haである。活用率は91%となるため、区分

が活用率70%超となるものである。

問 ため池水位計設置について、水位計の設置場所は、山陽3カ所、赤坂2カ所ということだが、今後の計画について説明を。

答 重点的に検討していきたいのは、防災重点ため池に指定されている343カ所のため池である。今後の予定については、地元から強い要望があれば国、県に要望していくことを考えている。

問 地元要望がなければ今後は実施しないということではなく、継続的に事業を推進するべきではないのか。

答 危険予知をすることは重要だと考える。今後は下流の家屋、公共施設等への想定被害の大小、国、県の財政支援の状況を踏まえて補助事業の採択基準の範囲内で必要性を検討していく。

# 総務 常任委員会

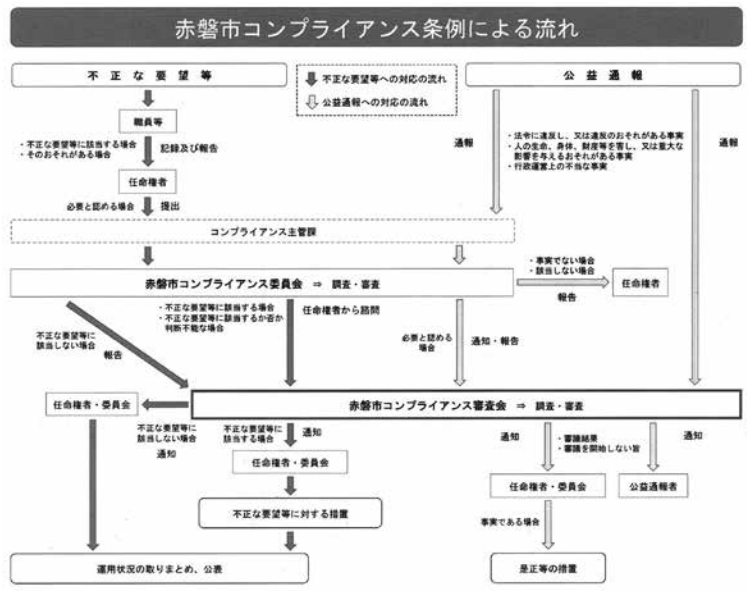
12月定例会のあらまし

委員会のページ

いっぽん質問

その他協議会等

12月9日に総務常任委員会を行った。  
議案3件について審査した。



コンプライアンス条例による流れ（フロー図）

## コンプライアンス 条例の制定

- 問** 主管課は総務課ということだが、総務課をコンプライアンス違反で訴える場合はどうするのか。
- 答** 主管課に通報しづらい場合は、コンプライアンス審査会に直接通報してもらおう。
- 問** 審査会は委員3人で組織するということだが、委員が誰なのかを職員に対してどのように周知するのか。
- 答** 代表委員を職員ポータル掲示板等で周知する。
- 問** 通報者の保護について説明を。
- 答** 第22条に公益通報者に対し、いかなる不利益をも与えてはならないこと、また、正当な公益通報をしたことにより不利

- 益な取り扱いを受けたと思料するときは審査会に対し、その是正を申し出ることができるとを定めている。
- 問** 通報者の保護の責任者は誰か。
- 答** 任命権者である。
- 問** セクハラ、パワハラについてもこの条例で対象にするのか。
- 答** 本条例に沿っていくか、ハラスメントの要綱に沿っていくかは通報内容による。
- 問** 本条例を実効性のある条例にするためには、どのようなことが一番重要だと考えているか。
- 答** 職員全員に周知し、理解してもらうこと、訴えやすい体制を確保すること、通報者を守る体制づくりを行うことが最も大切である。
- 問** 審査会は常設なのか。
- 答** 常設である。
- 問** 審査委員報酬は日額8500円となっている。第三者委員会設置の際に弁護士手当を予算計上していたが、審査会委員の手当については今後

## 火災予防条例の一部改正

- 検討していくのか。
- 答** 報酬以外の経費については想定していない。
- 問** 条例改正に伴い、急速充電器の改修費はどうなるのか。
- 答** 今回の条例改正では遡及適用されないため改修の必要はない。
- 問** 桜が丘いきいき交流センター等に設置された急速充電器はそのまま設置しておくのか。
- 答** 市内に規制対象の急速充電器はいきいき交流センターとライブプラザ吉井の2カ所にあるが、改修の必要はない。
- 問** いきいき交流センターの急速充電器は太陽光発電設備に接続されているのか。
- 答** 太陽光発電と同じ敷地内にあるが、太陽光発電を使っている電気系統と急速充電器を接続している電気系統は分離されている。



急速充電器



# 厚生文教 常任委員会

12月7日に厚生文教常任委員会を行った。  
議案8件について審査した。

## 山陽ふれあい公園 総合体育館防災拠 点整備工事請負変 更契約の締結

**問** 工事をして初めて屋根の劣化が分かったとのことだが、事前に調査をしなかったことについて

説明を。

**答** 事前調査は、屋根に上がると足場の費用が必要になるので、そこまでの調査はせず遠目で屋根の状況を確認し工事発注している。発注には、細部まで調査してする場合と簡略化した状態です

場合がある。

**問** 屋根に深刻なダメージがあるかないかという判断はどのようにしたのか。

**答** 劣化状況は、職員、施工業者、施工監理業者が手で触ったり削ったりして判断した。

**問** 約3400万円と非常に金額が大きい。当初契約金額の14%の金額を途中変更することについて、納得のいく説明を。

また、積算は誰がどのようにしたのか。

**答** さまざまな要因により、いろいろな工事で多数%の金額の変更契約は発生することがある。手続きの問題はないと認識している。

また、積算は職員が公共建築工事積算基準に基づいて算出しており、内部でしっかり精査している。



山陽ふれあい公園総合体育館屋根工事

## 指定管理者の 指定

### 地域活動支援セ ンターあかさか

**問** 水道代、電気代も必要と思うが、指定管理料が0円で実際にやっていけるのか。

**答** 指定管理者の特定非営利活動法人わかたけは就労継続支援B型事業の指定を受けており、自立支援給付費が支払われて

### 赤磐市グラウン ド・ゴルフ場

**問** 指定管理料が240万円になっているが、前回と同額なのか。

また、グラウンド・ゴルフ人口が減っていると聞いているが、精査した上で金額を出したのか。

**答** 昨今のグラウンド・ゴルフ人口の減少や県内外のグラウンド・ゴルフ場オープンなどにより、



地域活動支援センターあかさか（特定非営利活動法人わかたけ）

いるので運営は成り立っている。

来場者は平成28年度よりピークに減少傾向にある。

収支も平成29年度より赤字傾向になっており、今後も厳しい経営状況が続くと判断している。そのため、今まで指定管理料が0円だったが、今回は利用状況と維持管理経費のバランスを見て、通信運搬費、光熱水費、消耗品費等の維持管理経費相当分を指定管理料として設定した。

**問** 指定管理料は余ると返すのか、翌年に持ち越してもよいのか。

**答** 剰余金については、指定管理者と協議をして毎年精算するように協定書の中で定めていく。

**問** 利用料やイベント収入等の会計を市がチェックできるのか。

**答** 会計状況は、毎年、収支報告書でチェックできる。

# 産業建設 常任委員会

12月8日に産業建設常任委員会を行った。  
議案10件について審査した。

## 指定管理者の 指定

### 是里ロッジ

**問** 令和元年度に143人の利用者があったということだが、どの地域から来て、どのような交流をしたのか。

**答** 利用者は県内外から来ている。是里ロッジはバーベキューハウスがセットになっており、リゾートハウスに泊まった人も含めて、バーベキューハウスで食事をしている。また、地元の夏祭り、ぶどうの収穫体験などで交流をしている。

**問** 是里ロッジ、リゾートハウスこれさと、是里ワイン記念館を分けて指定管理している理由は。それぞれに設置条例

**問** 令和元年度はコロナの影響があったのか。また、例年の利用状況は。

**答** 令和元年度はコロナの影響を受けながらも3月末まで営業していた。平成30年度の利用者は806人。今年度は、4月半ばから6月末まで休業していた影響もあり、宿泊者数は前年度対比37%である。

**問** 償却期限が経過した施設について、いつまで指定管理をするのか。

**答** それぞれの施設に設置目的があり、引き続き目的を推進していく必要があると思っている。地元区、関係者と協議のうえ、適切に対応していきたい。

## リゾートハウス これさと

があるためである。

**問** 設置目的に都市との

交流とあるが、どのような交流ができたのか。

**答** 地元の夏祭り、そうめん流しなどのおもてなしが好評であり、県内外から来客がある。都市との交流は地元3区で積極的にやっている。

## 是里ワイン記念館

**問** 令和元年度の是里ロッジとリゾートハウスこれさととの利用者が1000人を超えている状況で、是里ワイン記念館の利用者は825人であることについて、どのように考えるか。

**答** 実際に是里ロッジ、

リゾートハウスこれさとを使用した人がすべて是里ワイン記念館に行っている状況になっていない。是里ワイン記念館について、さらに集客ができる運営をしていくよう、地元と話をしながら進めていかなければならないと考える。



是里ロッジ



リゾートハウスこれさと



是里ワイン記念館

# 一般質問

## 市の考えを問う

11人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。



12月定例会のあいま

議員会がいっぱん

いっぱん質問

その他協議会等

**問** 任期中にできたことは

**答** 危機管理や子育て支援等



松田 勲議員



個人質問の映像を録画放映でご覧になれます。

コンプライアンス条例の制定を行い信頼回復に取り組む覚悟である。

### コロナ対策

**問** 市民の命を守る、雇用を守る、移住・定住につなげていくためにも引き続き独自の支援策を検討すべきではないか。

**答** 国、県の支援の隙間を埋めていく事業を積極的に取り組んでいく。窓口の一本化、イベント関係の資機材も貸し出し提供・補助など、各団体に伺っていく。

### 県立高校普通科の学区制見直し

**問** ①学区を撤廃②5%枠の緩和③隣接学区を可能に④学区内の高校をもっと魅力ある高校に尽力してもらうなど、できることから進めてもら

うべきではないか。

**答** 学区の撤廃は大変重要。まず地元の高校として選ばれるよう魅力を高めてもらい、学区制廃止を検討してもらうなど、継続して県へ働きかけていく。

### 市民バスの路線

**問** 市民バスが市民の温かい足になるよう、もうひと工夫をできないか。

**答** 地域の人、高齢者にとってより利用しやすいものになるよう、交通体系の整備に努めていく。

### 中島交差点

**問** 中島交差点の右折レーンの進捗状況はどうか。

**答** すでに用地取得を終え、県において工事発注が行われ、近々に工事着手とのことである。



中島交差点

### 表紙のひとこと

高倉山山頂へ初日の出を見に行き、すばらしい日の出を見ることができました。  
新型コロナウイルス感染症の収束、赤磐市民の健康と合わせて家族全員の健康を祈りました。

### 問 市長は、教育委員会不正の責任をどのように取るのか

答 これ以上の責任を取ることは考えられない



永徳省二議員



個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。

いじめ・不登校について

問 文部科学省が公表した調査によると、いじめは過去最多を更新した。岡山県でも不登校3786人と3年連続で増加。そこで、市の状況について尋ねる。いじめ・不登校・暴力行為撲滅のための施策は、その効果確認はできているのか。

答 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった人的配置については学校規模に合わせて全ての学校に配置している。施策の成果として、いじめの出現率、暴力行為発生率は、昨年度よりも減少している。不登校についても、県、全国ともに出現率が上昇する中、市は小中学校ともに減少し、県下でもモデル的な取り組みとして評価をもらっている。

警察署の誘致について



桜が丘東浄化センター

問 警察署の誘致は、高校誘致と一緒に市長の二つの大きな公約のうちの一つだ。南海トラフの大地震等の災害時、市内の安全・安心は誰が守ることができるのか。

答 警察だけが災害時の救援をするわけ

ではない。行政もその責務を持つ。消防も持つ。今までの大きな震災等を見ると、学んだことは自助、共助の重要性だ。市では防災士の育成を積極的にしている。

桜が丘東浄化センターについて

問 震度6程度の南海トラフ大地震が来たときには破壊されると思うが、大丈夫か。保証されるのか。

答 間違はなく被害を受ける。しかし、浄化センターの稼働が何年も停止しなければならぬというような被害想定ではない。

### 問 ブロック塀の安全性確保の具体策を講じたか

答 市の広報紙等へ記事を掲載して策を講じた



大森進次議員



個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。

問

答

問 平成30年6月、大阪府北部を震源とする地震でブロック塀が崩壊し、貴い命が奪われる痛ましい事故が発生したことから、全国的にブロック塀が見直されることになった。事故から2年が経過し、住民の意識も徐々に低下しているように思われるが具体的に今後どのような策を講じるのか。

答 広報紙やホームページへ記事を掲載し、県のパンフレット、啓発ポス

ターの掲示などの策を講じ、今後も継続していく。また、国、県と連携して、ブロック塀問題の相談体制を確立させるなどの策も講じたいと考えている。

問 公共施設は調査対策が講じられたが、個人が所有しているものは、持ち主が個々に認識し、対策を講じる意識を醸成させることが重要であると考えているが市の考えは。

答 持ち主による適正管理が基本であると考えている。そこで相談体制などのソフト面の充実を優先し、社会意識の醸成も重要と考えている。

問 桜が丘東の県道の交差点は事故が増加傾向にあるが、通学、通園道路のこの交差点を安心して通行するための安全の確保はどうするののか。



ブロック塀の安全点検 (パンフレット)

答 この交差点で発生した事故原因を赤磐警察署に確認し、必要に応じて通行者への注意喚起を促すソフト対策を行いたいと考えている。

問 注意喚起を促すソフト対策はどのようなことを考えているのか。

答 現地での交通安全指導、街頭啓発、のぼり旗の設置等を考えている。

問 通学路である桜が丘中央の交差点の市道側の右折信号機設置について、その後の進捗は。

答 警察署に要望し、回答は右折信号機の設置には適さないとのことであったが、右折がしやすい環境が整うように努力していく。

### 問 宇野循環バスの代替案で 福祉バスの復活を

### 答 路線変更を検討中で 福祉バスは考えていない



福木京子議員



個人質問の映像を  
録画放映でご覧に  
なれます。

#### 山陽地域活性化の 基本計画の実施を

**問** 山陽6丁目の一画は動き出したが、山陽地域の住民にとって活性化の全体像が見えない。平成30年3月、山陽連合町内会から要望書が出されている。団地の活性化には、中心部に拠点となる魅力的な施設が必要だと対策会議でも明らかにされている。目に見える形で計画を実施すべきだ。

**問** 宇野循環バスが廃止になり1年8カ月。基本方向の実施までには3月末までもう1年待たなければならぬ。その間、代替案で公共施設を回る福祉バスの復活をしてはどうか。

**答** 現在、路線やダイヤ改正を検討中で、方針が出てから条例改正や国、県への届け出等の手続きがある。運行開始は令和4年1月の予定なので待つてもらいたい。

る。さまざまな機会を捉えて情報発信していく。

#### コロナで収入減による税金対策の相談窓口を

**問** コロナ関係で収入減になり、生活が大変な状況である。年末が差し迫っている中、税金の減免などの相談窓口を充実すべきだ。

**答** 収入が減少した人等への後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民健康保険料について、国の基準で減免措置をしている。納税が困難な人には徴収猶予の特例がある。相談では話を丁寧に伺い、適切に案内や説明をしていく。



山陽団地6丁目解体工事の様子

### 問 消防署周辺に、 バスのハブセンター設置は

### 答 市の全体像の中で有効だ



大口浩志議員



個人質問の映像を  
録画放映でご覧に  
なれます。

に発生しており、自然災害に関しては、さまざまな形で防災・減災の対策を講じている。

**問** 具体的な施策は。  
**答** 所有者の高齢化等により管理ができていない森林が増えている。森林機能の保全は非常に重要である。森林環境譲与税を活用した施策の準備を行っている。

#### 医療について

**問** 中北部の現状は。  
**答** 将来に対して不安があり、まだまだ厳しい状況である。

**問** 他市・町とのMRI(佐伯北診療所)の共同購入は。  
**答** 共同購入より、整備後に利用促進の働きかけをする。

**問** 他市・町との連携は。  
**答** 現状把握は。異常気象の影響などにより、勢力の強い台風の接近や集中豪雨が頻繁

#### 山林管理について

#### 公共交通について

**問** 消防署周辺にバスのハブセンターを設置し岡山駅、瀬戸駅、熊山駅行きのバスを集約すればいいのでは。  
**答** その視点も含めて、公共交通網の整備に努める。

**問** 現状把握は。  
**答** 異常気象の影響などにより、勢力の強い台風の接近や集中豪雨が頻繁



消防署周辺の道路

**答** 情報交換のためのテーブルをつくる。

#### 流域治水について

**問** 受け止め方は。  
**答** 河川管理者だけでなく、関係者が一体となって取り組む社会の構築が重要。

**問** 具体的な取り組みは。  
**答** 流域治水の協議会で検討中であり、その結果を受けて具体的な施策に反映していく。自ら避難してもらうことにも力を入れていく。

### 問 社会づくりにIT・IOTをどう活用していくのか

### 答 導入に向け研究していきたい



議員 佐々木雄司



個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。

化につなげる必要があると考えている。今後、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式の確立と併せ、幅広い部署でのスマート技術の導入に向け、研究したい。

### スマートシティへの挑戦について

**問** 新型コロナ対策をはじめ、これからの社会は新たな生活様式が求められており、ITやIOTの活用は欠かせない。今後、本市の社会づくりにこのITやIOTをどのように活用していくのか。

**答** 新型コロナ対策・新しい生活様式と併せて検討するべきではないか。

**問** コロナウイルスで影響を受けた人々への支援について、がんばろ赤磐「コロナ対策持続化支援金」税務署に開業届を出

していないフリーランスは支援対象から外れている件について、6月定例会において支援対象に含めるべきだと指摘したが、現在は改善されたのか。

**答** ささまざまな指摘を受けた中で、現在は確定申告等の写しで申請可能とし、開業届の有無は問わない運用に改善した。

**問** NPO法人やボランティア団体についての運用改善はどうか。

**答** 商工会法に基づき制度設計した。NPO団体は含まれていないことから対象から外れている。しかし、今後の活動を注視しながら適切に対応したいと考えている。



SDGs (スーパーシティ構想)

### 問 見守り活動等の活動の継続維持の為に「集落支援制度」をすべきでは

### 答 前向きに取り組む



議員 治徳義明



個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。

ティアで行う市民団体にとって、将来にわたって活動継続するためには、スタッフの確保と育成が最大の課題である。地域の実情に詳しい人が自治体に委嘱されて集落対策を行う「集落支援員制度」を導入して支援すべきでは。

**答** この制度で地域課題の解決につなげることができないか研究している。前向きに取り組む。

**問** 農業が基幹産業である赤磐市にとって鳥獣被害対策は重要課題である。①農業被害のアンケート調査の結果や分析は。また、どのように反映するのか

**答** ②専門家緊急投入事業の状況は③被害防止対策の強化とともに捕獲活動の活性化の観点から、捕獲した猪や鹿の



まちづくり夢百笑

利活用の取り組みは重要であると考え、④竜天オートキャンプ場周辺の猪対策の強化は。

**答** ①猪の次にカラスの被害が深刻であり、市内全域に広がっているとの結果である。新たな対策が必要である②今年度は、9カ所を実施している③近隣の加工業者への搬入が開始されている④今後とも、来場者の安全確保のための猪対策を進める。

**問** 旧若草幼稚園の跡地の活用は。

**答** 連合町内会と調整を図り、活用の方角性を検討する。

### 問 度重なる爆破予告について

### 答 法的措置を考える



保田 守議員



個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。

環境センターの足湯について

問 足湯に時々行くが、いつも利用者が少ない。のんびりできるのは良いが、多くの人が利用できるように、足湯プラス何か工夫が欲しい。市の考えを聞きたい。

問 度重なる爆破予告で多くの市民が不安になっている。いたずらであっても許せる行為ではない。市として今後どのように対処するのか。

答 警察と連携して適切に対処している。今後については、警察の捜査に全面的に協力をしていくとともに犯人逮捕となれば法的措置を考える所存である。

問 来場者に利用してもらえぬ施設として足湯がある。基本的には月曜から金曜の午前11時頃から午後4時までの利用時間である。

問 足湯の外に大きな広場がある。広場を利用して小さい子どもやお母さんが一緒に楽しめるような物を作ったらどうか。また、環境センターの学習など子



足湯（環境センター）

どもたちに環境センターの熱利用を体験してもらうのも良いのではないか。

山陽団地内に放置されているショッピングセンターについて

問 建物が放置されたままになっていて危険な状態である。防犯的にも良くない。行政として管理者を指導すべきではないか。

答 市の対応としては、所有者に対して定期的に利活用についての意向確認を行っている。その際に問題があれば伝える。

### 問 適正な受益者負担水準と方向性の検討は

### 答 最小の経費で最大の効果が得られる方策を



佐藤 武議員



個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。

治山林道整備などが進むことに伴い、緑資源の確保、洪水対策、農地景観、大気汚染防止など、多面的な役割を担っている。第3次行政改革大綱の見直しで今年度で終了するが、受益者負担の適正化とはどのような方向性で進めるのか。

問 地元住民から要望の多い、土木、土地改良、治山林道、災害復旧の受益者負担金については、関係地区の人口減少や後継者不足が進み、受益者のみで負担することが困難な状況となっているのではないか。

答 農林土木工事については地方自治法等に基づき受益者負担を求めている。また、財源確保のためには重要な財源であり、必要と考

水路、ため池整備などが先送りされることにより荒廃農地の増加、水路やため池の整備の遅れが土砂災害発生懸念材料となっている。農業生産基盤の整備、

最大限の効果が発揮できるよう、設計基準の見直し、工事で発生した残土の積極的な活用などにより工事コストの縮減をして



圃場整備事業

また、維持管理についても受益者の負担が軽減される方策を積極的に採用している。他事業との公平性や、個人・地域・市など、それぞれの役割分担、投資のソフト両面から見た適正な受益者負担のあり方をはじめとして、第3次行政改革にも掲げた、状況に即した物価の変動なども勘案し、見直しのルールを明確化し、現行の負担を維持しつつ、コスト削減策等により、最小の経費で最大の効果が得られる方策によって負担の軽減を図っていききたい。

### 問 浸水2.2mとなるのに「うそ」をついた理由は

### 答 何も間違ったことはない



原田素代議員

個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。



**問** 昨年10月に県が洪水の浸水想定の新たなデータを発表している。しかし市長は、今年の6月、9月議会で新たな浸水の数値を隠した答弁だがどうなっているのか。

**答** 現在の施設整備計画は、従来の「計画降雨」を基にしている。

**問** 6月議会の市長答弁は「30cm程度の浸水の予想で、水はすぐ引くので心配はいらない」であった。9月議会では、「市

役所の浸水は大きくないので、設備を直すとか、ポンプをつけるとか、床のかさ上げなどはする必要もない」と答弁している。しかし市長は、市役所の浸水は2・2mになるという新たな情報を知っていた。これは事実を隠したという以上に「うそ」の発言と言わざるを得ない。岩田地区では約6m浸水し、他地域を含めて人的被害や想定を超える災害が起こることが明らかにしている。市民の生命・財産を守る責任者である市長が、正確な知見が県から提出されているにも関わらず、隠し、「うそ」をついたのはなぜか。

**答** 危険度を想定して整備計画を立てているので、何も間違っていない。



赤磐市のハザードマップ

### 補助金の残金返金せず

**問** 映画祭りに初年度200万、その後3年間毎年300万円を使って実施している。商工会、JA、PTAなど、あて職で構成された実行委員会事務局は市役所がやっている。以前、百条委員会にかけられた松竹映画の5000万円の協賛金集めと同じ形態で、実行委員会への補助金というが、実態は市の事業として300万円を使い補助金でありながら余った金を返金しないのはなぜか。

**答** 総合政策部に事務局を設置し、問題はない。

### 問 桜が丘駐在所の交番化について市の考えは

### 答 体制強化・交番化へ引き続き要望していく



光成良充議員

個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。



**問** 桜が丘駐在所は現在2人体制だが、2人が1班で3交代、6人体制の24時間対応できる交番に体制強化ができないか。

**答** 体制強化は桜が丘の町内会からも要望がある。人口増により当該在所担当警察官の負担はかなり高いと推測している。赤磐警察署協議会等の場で要望を行っている。

**問** 赤磐警察署協議会の説明と、会でのような要望を行っているのか。

**答** 警察が住民の要望、意見を聞き、これに基づいて警察署の業務改善に役立てる目的で、警察で協議会を設置した。要望は「駐在所に警察官の不在が多いので、不在をなくするよう体制強化を図ってもらいたい」という内容で出している。

**問** 当該在所担当警察官の負担を人口で比較すると、設立した昭和63年が4917人、2人体制となつた平成15年が1万3043人、令和2年が1万8389人で駐在所員1人の対応人数は昭和63年が4917人、平成15年が6521人、令和2年が9194人と負担は増えていると推測される。

**市も駐在所を交番化へと要望しているが、今すぐにはできないとは思えない。**



桜が丘駐在所

い。そこで交番化までの暫定措置として体制強化のための人員確保は考えられないか。1名増員して3人体制で2名は今ままで通りの勤務で、1名は駐在所に常駐して、安心して生活ができる桜が丘地域をと考えるが。

**答** 市としては24時間体制の交番が望ましいと考えているが、人員の確保や配置などの課題があるのも実情である。今後は、1人増員の3人体制も視野に入れながら、警察に要望していく。

**問** 強い農業の確立のための施策は。

**答** 市独自の支援を補完するため、農業振興計画を作成した。

※このほか行本恭庸前議員は一般質問を行いました。本人の意向により原稿が提出されませんでした。



# 議会全員協議会

10月29日

## 主な協議・報告事項

- ・赤磐市議会申し合わせ事項の一部改正について

について  
 ・予算審査について  
 ・特別委員会の見直しについて

- ・常設している議会基本条例特別委員会、議会広報編集特別委員会の見直しの検討

議会基本条例特別委員会は常設とせず必要に応じて設置する。議会広報編集特別委員会は議会広報広聴委員会として、令和3年4月より協議等の場として設置する。  
 ・市長に対して行った、原田議員からの申し入れの回答について  
 議員から市長が教育委員会の事件に関し、「市議会として全体責任がある」旨の発言を重ねていることに対し、根拠を示してほしいとの申し入れがあり、議長から市長に説明を求めた。

11月18日

## 主な協議・報告事項

- ・令和2年12月第6回定例会（日程・提出議案）

市長から「教育委員会の事件に別の議員が関与していると言っているの

ではなく、他の事例で、職員が他の議員から圧力を感じている事例もあり、これも当該事件の一要因となっていること、議会の組織責任に多くの市民からの声があること等が発言の源である。」との回答があった。

- ・令和3年に行われる赤磐市議会議員選挙における新型コロナウイルス感染症対策について申し合わせ事項を確認

12月15日

## 主な協議・報告事項

- ・追加日程について

# 議会改革 検討委員会

委員から提案のあった3項目について、協議を重ね、12月15日に議長に意見書を提出した。

## 意見書の内容

### 議会広報の充実について

議会広報の充実および開かれた議会の推進を図るため、議会活動で行った視察及び研修内容についての報告書を議会ホームページに掲載することを検討された。



# 議会報告&懇談会を実施しました。



山陽公民館会場の様子

10月30日、31日に市内6会場で「令和2年度議会報告&懇談会」を開催しました。

## ①参加者数

- ・吉井支所……………19名
- ・くまやまふれあいセンター……………5名
- ・赤坂健康管理センター……………4名
- ・山陽公民館……………13名
- ・桜が丘いきいき交流センター……………17名
- ・中央公民館……………11名

## ②参加者からの要望・提言（一部抜粋）

- ・ネオポリスに交番を設置してほしい。
- ・空き地・空き家対策を早急に進めてほしい。
- ・環境基本条例がないのは赤磐市だけになっている。ぜひ作ってほしい。
- ・介護難民を防ぐ取り組みをしてほしい。
- ・農業は、市の基幹産業なので耕作放棄地の荒廃地対策を議会もチェックしてほしい。

## ③参加者の感想（一部抜粋）

- ・いろいろな意見が聞けて良かった。
- ・発言ができて良かった。
- ・もう少し議員の意見を聞きたかった。
- ・一般市民がより気軽に参加できるような雰囲気作りと工夫を。
- ・議会報告をもっとしてほしい。

## ご参加ありがとうございました。

いただきましたご意見やご感想は、より参加しやすい「議会報告&懇談会」となるよう、次回の運営方法に生かしてまいります。



## 編集後記

昨年は年初からのコロナ禍で国民生活も危機的状況にある中、市では議員の不祥事に揺れる一年でした。

議会としてもこのようなことが二度と起こらないように議員政治倫理条例を制定するなりました。どのようにならうと、不祥事の出来を防ぐには議員一人一人が、市民からの負託を受けているという自覚と矜持に俟つ以外にありません。

広報委員一同も不祥事に紙面を割くことはなはだ不本意で、今年こそは本来の議会活動に十分な紙面を割けるように願うばかりです。ご愛読ありがとうございました。

## 議会広報編集特別委員

- 委員長 光成 良充
- 副委員長 大森 進次
- 委員 岡崎 達義
- 委員 保田 守
- 委員 佐々木 雄司
- 委員 佐藤 武
- 委員 永徳 省二